

〔 就労選択支援 〕

自分に合った働き方を見つけるための はじめてガイド

■ ■ ■

自分に合った働き方を見つけるために。
すぐに答えを出すためではなく、焦らず一緒に考えるための時間です。

合同会社share-smile

Tel: 092-531-1950 Mail: sharesmile1@gmail.com

[目次]

- 01 就労選択支援とは
- 02 対象となる方・利用タイミング
- 03 支援内容・アセスメント
- 04 利用までの流れ・関係機関
- 05 費用・準備するもの
- 06 利用後の選択肢・FAQ

[就労選択支援とは]

これからの働き方を、本人中心で整理する障害福祉サービス

就労選択支援は、すぐに就職先を決めるための支援ではありません。

本人の希望・得意なこと・必要な配慮を丁寧に整理し、

自分に合った働き方を一緒に考えるための支援です。

焦らず、納得できる選択へとつなげていきます。

3つのポイント

「すぐに就職先を決める支援」ではなく、方向性を整理する支援

本人の希望・得意・必要な配慮を丁寧に確認・整理する

就労移行支援・A型・B型・一般就労など、合った選択肢へつなぐ

[就労選択支援の3つのステップ]

ステップ 1

希望を整理

働き方の希望・不安を確認する

どんな仕事をしたいか、どんな働き方が合っているかを面談で丁寧に確認します / 不安なことや心配なことも一緒に整理します / 本人の気持ちを中心に進めます

ステップ 2

得意・苦手を確認

作業体験・面談で得意・苦手を整理する

実際の作業体験や面談を通じて、得意なことや苦手なことを整理します / 必要な配慮や支援の内容も確認します / 無理なく自分のペースで取り組みます

ステップ 3

次の選択へ

次の進路・選択肢へつなぐ

就労移行支援・就労継続支援A型・B型・一般就労など、本人に合った選択肢を一緒に検討します / アセスメント結果をもとに関係機関と連携し、納得できる次の一步を支援します

[対象となる方・制度開始時期]

あなたは対象になりますか？
制度の開始時期と対象者を確認しましょう



段階的に対象が拡大されます

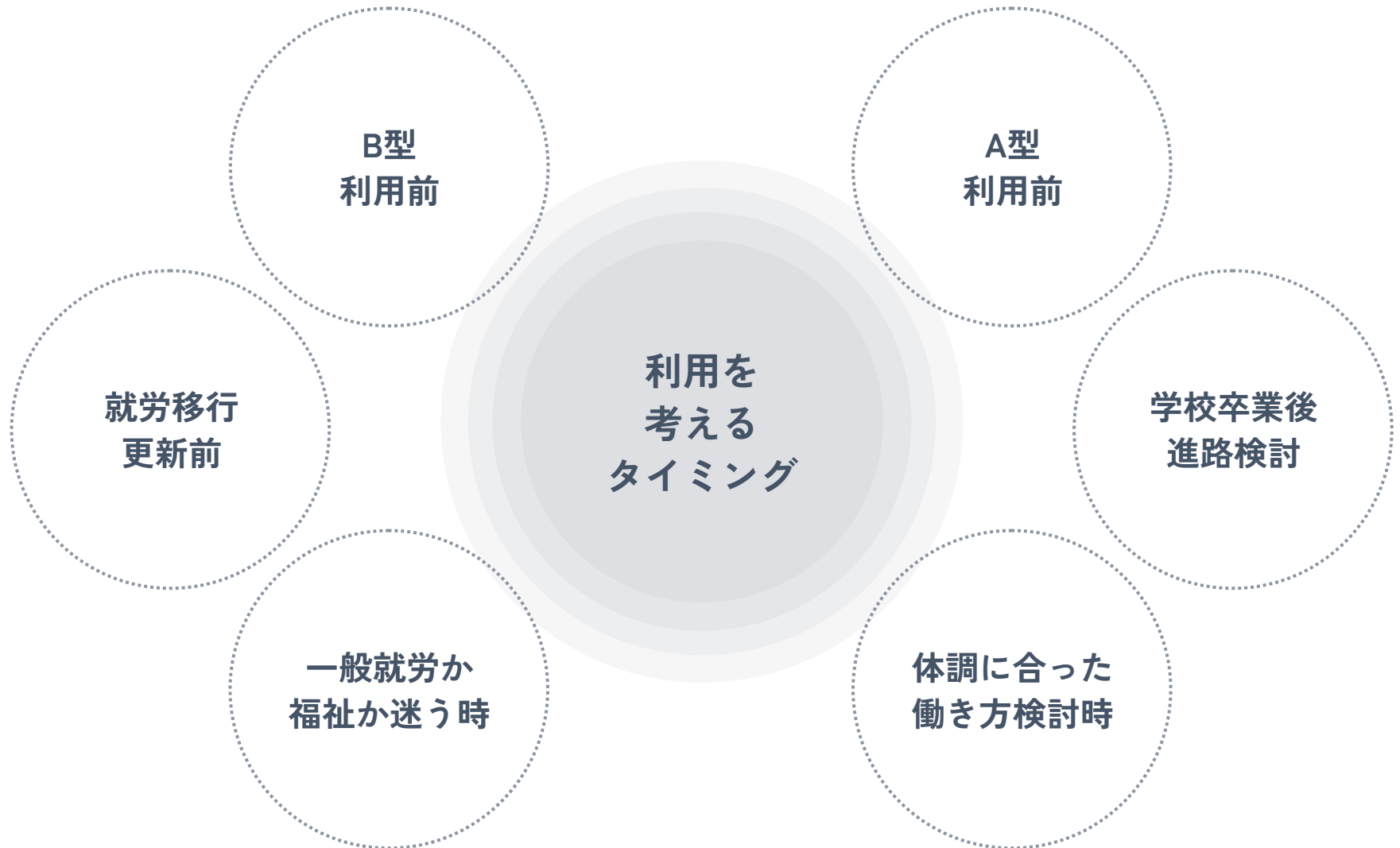
令和7年10月～
B型利用
希望者

令和9年4月～
A型・就労移行
更新希望者

特別支援学校
在校生など
進路検討者

⚠ 要注意
50歳以上・
年金1級受給者

[利用を考えるタイミング]



[こんな方におすすめ]

- 01 B型利用に不安がある方
- 02 A型とB型の違いがわからない方
- 03 一般就労か福祉サービスか迷っている方
- 04 就労移行支援の利用について悩んでいる方
- 05 学校卒業後の進路を考えたい方
- 06 自分の得意・不得意を整理したい方

[支援内容・主な5つのステップ]

支援の流れと内容

就労選択支援では、本人の希望や強みを丁寧に整理するため、原則1か月程度の短期間で以下の5つのステップを実施します。

① 作業体験

② 面談

③ 配慮整理

④ 関係機関連携

⑤ 結果共有：支援内容をまとめ、本人・関係機関と共有します。
原則1か月程度の短期間で実施。

[アセスメントとは]

本人の希望・強み・配慮を整理する

アセスメントとは、「評価」ではありません。

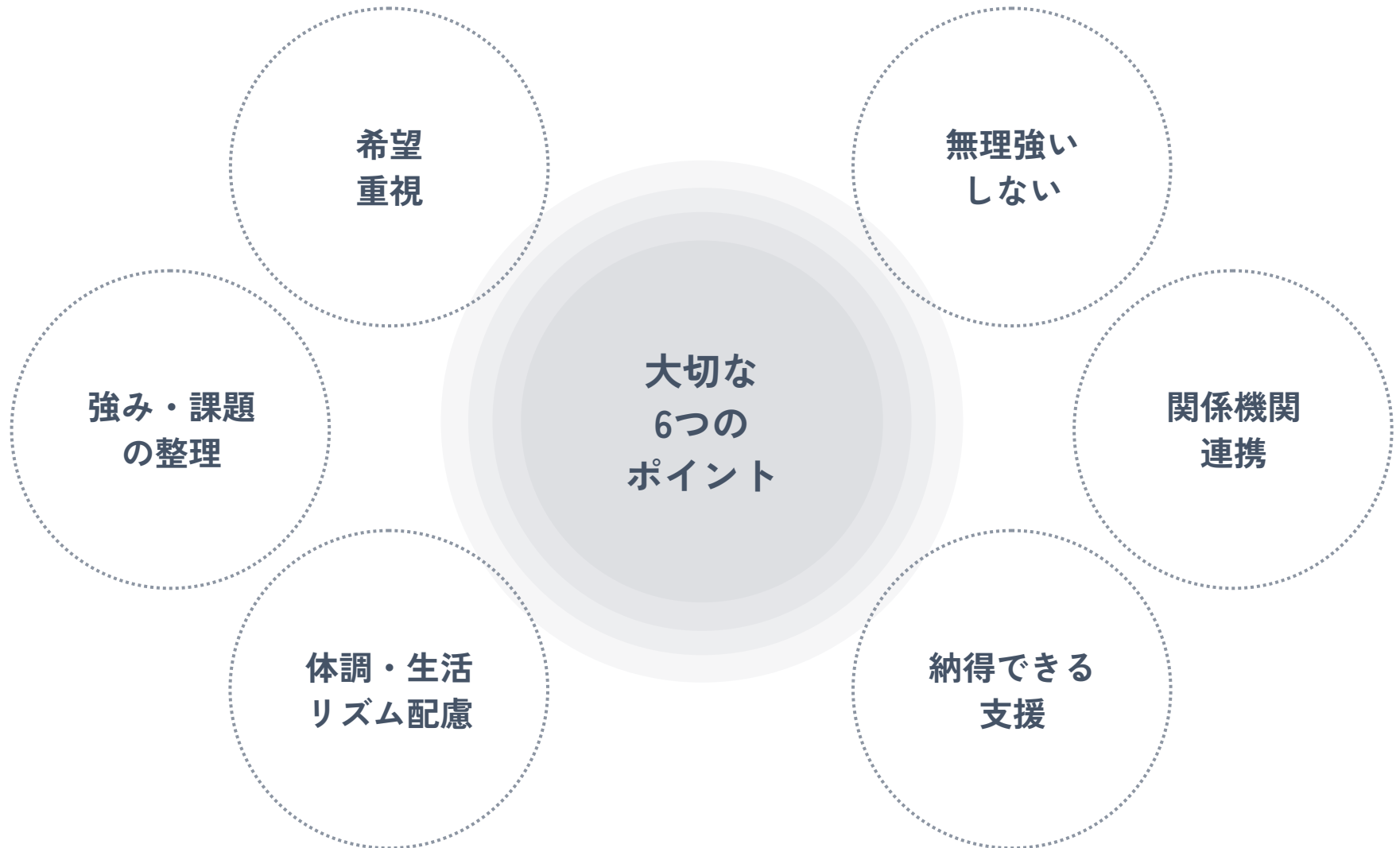
本人の意思を尊重し、希望・得意・必要な配慮を
一緒に整理していく、納得のための支援プロセスです。

焦らず、自分のペースで取り組みます。

確認する内容

障がい特性・希望・これまでの経験を確認
得意・不得意、必要な支援・環境を整理
評価ではなく、本人意思を尊重した納得支援

[大切にしていること]



[利用までの流れ]

01 市区町村への相談・申請

お住まいの市区町村の窓口や相談支援事業所に相談し、就労選択支援の利用申請を行います。

02 利用計画案の作成

相談支援事業所が本人の希望や状況をもとに、サービス等利用計画案を作成します。

03 支給決定・受給者証交付

審査を経て支給決定が行われ、受給者証が交付されます。これにより正式に利用が可能となります。

04 利用開始・次の進路へ

就労選択支援を利用開始し、アセスメント結果をもとに就労移行・A型・B型など次の進路を検討します。

[関係者・機関の役割]

本人側

(本人・家族)

希望や不安を伝え、支援に積極的に参加します。家族は本人の意思決定をサポートし、必要に応じて情報共有を行います。

(相談支援事業所)

利用計画案の作成や、各機関との連絡調整を担います。本人の意向を尊重しながら、適切なサービスへつなぎます。

支援側

自治体（市区町村）
就労選択支援事業所
関係機関

【自治体】支給決定・受給者証の交付を行います。

【就労選択支援事業所】作業体験・面談・アセスメントを実施し、結果を共有します。

【関係機関】学校・医療機関・ハローワーク等が連携し、本人の次のステップを支えます。

[費用について]

内容: 利用者負担額の区分と目安

生活保護・低所得

0円

生活保護受給世帯
市町村民税非課税世帯

一般1

9,300円

市町村民税所得割額
16万円未満の世帯

一般2

37,200円

市町村民税所得割額
16万円以上の世帯

※ 作業体験で工賃が発生する場合があります

※ 負担額は世帯所得に応じて決定されます。詳細はお住まいの市区町村窓口にご確認ください。

[準備しておくもの]

01 障害者手帳 or 診断書・意見書

障害者手帳をお持ちの方はご持参ください。お持ちでない場合は、医師の診断書または意見書が必要です。

02 印鑑

申請手続きに印鑑が必要な場合があります。自治体によって異なりますので、事前にご確認ください。

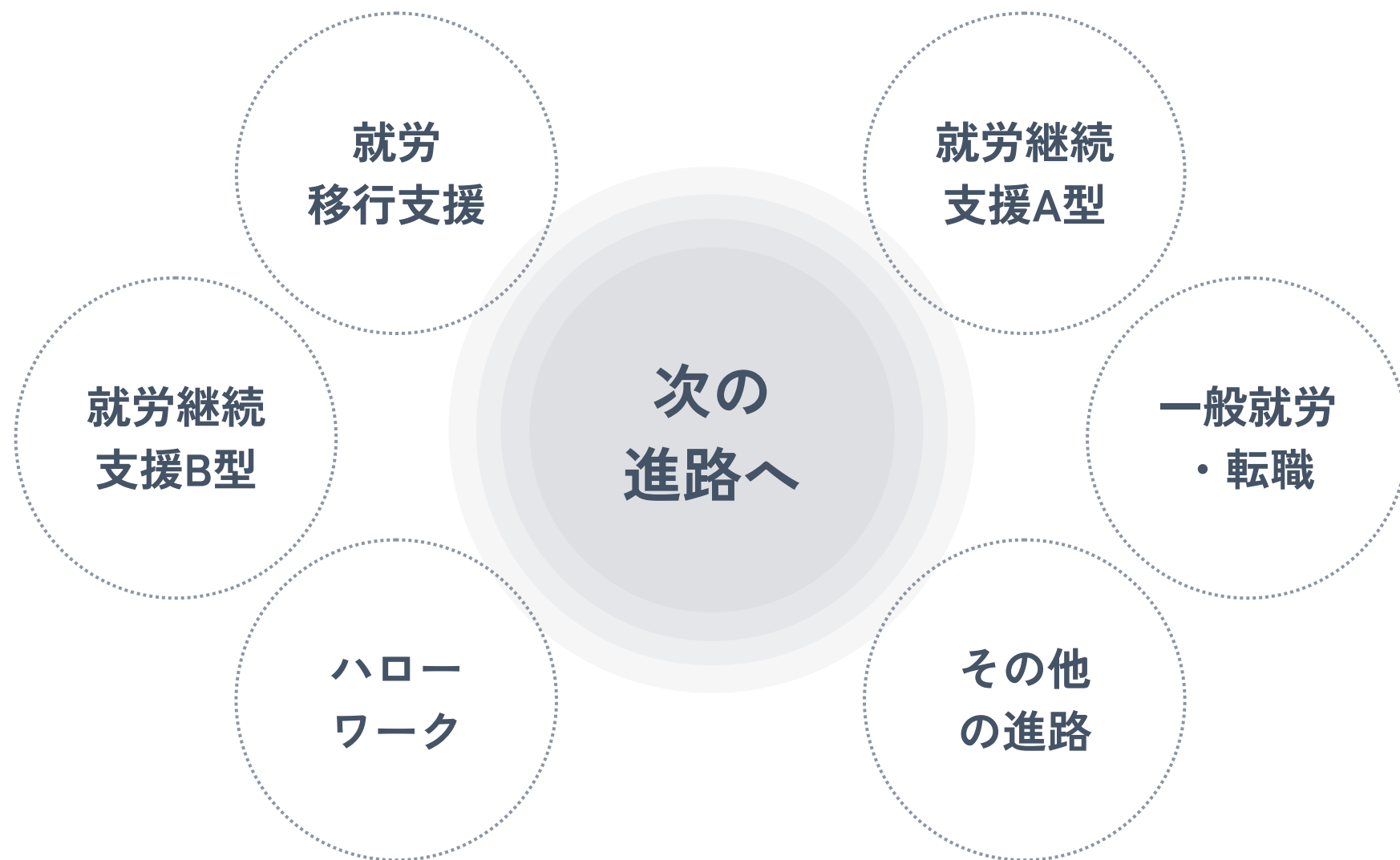
03 本人確認書類

健康保険証・マイナンバーカードなど、本人確認ができる書類をご用意ください。

04 経歴書・就労・体調・生活資料

これまでの職歴や体調・生活リズムに関する資料があればご持参ください。支援の参考になります。

[利用後に考えられる選択肢]



[他の就労支援との違い]

内容: 各就労支援サービスの特徴比較

就労選択支援

短期間（原則1か月程度）で自分に合った働き方を整理する支援。就職先を決めるのではなく、選択肢を明確にします。

就労移行支援

一般企業への就職を目標に、最長2年間の訓練・支援を行います。職業スキルや生活リズムの安定を図ります。

就労継続支援 A型・B型

福祉事業所で働きながら支援を受けます。A型は雇用契約あり、B型は雇用契約なし。期間制限はありません。

就労定着支援

一般就職後の職場定着を支援。最長3年間、職場や生活面の課題を一緒に解決していきます。

※ 制度の詳細は自治体・相談支援事業所にご確認ください

[アセスメント結果の活用]

結果を、次の一歩につなげる

アセスメントで整理した内容は、本人の希望や強み・
必要な配慮を明確にし、今後の支援や進路選択に幅広く活用されます。
一人ひとりに合った働き方を見つけるための
大切な資料となります。

主な活用場面

本人希望の整理・配慮事項の共有・サービス選択の参考に
利用計画作成や関係機関との連携資料として活用
就職・通所後の継続支援にもつなげる

[メリット・注意点]

メリット

就労選択支援を利用するメリット

- ・ 短期間（原則1か月程度）で自分に合った働き方の方向性を整理できる
- ・ 専門スタッフが寄り添い、一人で悩まず支援を受けられる
- ・ アセスメント結果を関係機関と共有し、スムーズな連携が可能
- ・ 就労移行・A型・B型など、次の選択肢が見えやすくなる

注意点

- ・ 利用には申請・手続きが必要です
- ・ 制度が新しく、自治体や事業所によって運用に差がある場合があります
- ・ 本人が積極的に関わることが大切です
- ・ 希望通りの結果になるとは限りません

注意点を理解した上で、ご自身のペースで取り組むことが大切です。不安なことは事前にご相談ください。

[よくある質問]

Q1 障害者手帳が無くても利用できますか？

はい、利用できます。障害者手帳がなくても、医師の診断書や意見書があれば対象となる場合があります。まずはお気軽にご相談ください。

Q2 途中でやめることはできますか？

はい、可能です。体調や状況の変化に応じて、いつでも中断・終了することができます。無理に続ける必要はありません。

Q3 必ず働かないといけませんか？

いいえ、そのような義務はありません。就労選択支援は「働くかどうか」を一緒に考えるための支援です。焦らず自分のペースで検討できます。

Q4 どこに相談すればよいですか？

お住まいの市区町村の窓口、または相談支援事業所にご相談ください。シェアスマイルでもご相談をお受けしています。

[迷っている段階でも、大丈夫です。]
一人で決めなくていい。一緒に考えましょう。

「自分に合った仕事ってなんだろう？」 「続けられる働き方は？」

そんな疑問や不安を、一緒に整理していきます。

答えをすぐに出す必要はありません。

焦らず、あなたのペースで考えていきましょう。

シェアスマイル 合同会社share-smile

[Tel] 092-531-1950

[Mail] sharesmile1@gmail.com

